



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2780 号 2015.12.20 発行

社説：2015回顧・日本 喜びと不安が交錯した1年 読売新聞 2015年12月20日

戦後70年の節目の年が暮れようとしている。

読売新聞の読者が選ぶ今年の「日本10大ニュース」からは、喜びと不安が交錯したこの1年が浮かび上がる。

1位に選ばれたのは、「ノーベル賞に大村、梶田両氏」だ。

生理学・医学賞を受賞した北里大の大村智特別栄誉教授は寄生虫病の特効薬開発に貢献し、アフリカなどで多くの命を救った。物理学賞の梶田隆章東京大宇宙線研究所長は素粒子「ニュートリノ」に質量があることを突き止めた。

世界が認めた2人の功績に、改めて拍手を送りたい。

2位にも明るいニュースの「ラグビーW杯、日本は3勝の歴史的快挙」が入った。強豪を破ったラグビー日本代表の奮闘は感動を呼び、ラグビー人気は上向いている。2019年に日本で開催される次回W杯が、今から楽しみだ。

政治・経済分野で票を集めたのは、「安全保障関連法が成立」(6位)と「TPP、日米など12か国で大筋合意」(9位)だ。

国際社会で日本が果たすべき役割は増している。安保関連法に基づき、世界の平和と安定に貢献しなければならない。環太平洋経済連携協定(TPP)を経済成長につなげることも重要だ。

国民に不安が広がる問題が多かったことが、今年の特徴だろう。「『イスラム国』が日本人2人を拘束、殺害映像を公開」(3位)は、日本も過激派組織の脅威と無縁ではないことを印象付けた。

「マイナンバー制度がスタート」(4位)では、通知カードの送付に遅れが生じた上、便乗詐欺などの被害も出ている。

共通番号(マイナンバー)は、公正で効率的な税や社会保障の実現に不可欠な制度だ。政府には情報管理の徹底が求められる。

「関東・東北豪雨、茨城などで8人死亡」(5位)は、避難の在り方などに課題を残した。

「横浜市でマンション傾斜、基礎工事のデータ改ざん」(8位)の問題は、大きな関心を呼んだ。住民の信頼を裏切った関連企業の責任は重い。

残念だったのは、2020年東京五輪・パラリンピックの準備での相次ぐ失態だ。関係機関の透明性を欠いた意思決定が「五輪エンブレムを撤回、再公募に」(10位)と「新国立競技場の建設計画を白紙撤回」(11位)を招いた。

東京五輪・パラリンピックは、日本の存在感を世界に示す絶好の機会だ。政府や大会組織委員会は信頼回復に努めてもらいたい。

社説：高齢者の移住 地域に溶け込んだ形で

毎日新聞 2015年12月20日

東京など大都市圏に住む高齢者の地方移住を推進する構想が動き出している。政府の有識者会議は自治体と民間が連携して移住者を受け入れるまちづくりに向け、法整備や政策

面での支援を提言した。

「老後は地方で」というライフスタイルを広げることは首都圏の医療・介護不足と、今後余力が生じる地方のギャップを是正する点からも有益だ。政府は施設整備などの開発主導に走らず、現実的で細やかな移住支援をこころがけるべきだ。

東京圏などから移り住み、医療や介護が必要になってからも暮らし続けるまちづくりを政府は「生涯活躍のまち（日本版C C R C）」構想として、地方創生の重点目標に位置づけている。提言では厚生年金で老後を暮らす50代以上の人を主な対象に設定した。移住先のまちづくりについて、改修した空き家などを活用して地域に溶け込んで生活できるよう支援する方式と、見守りなどサービス機能がついた高齢者向け住宅（サ高住）の拠点を区域内で集中整備する方式の二つのパターンを示した。

東京都と千葉、神奈川、埼玉3県は2025年までに75歳以上の高齢者が175万人増える。一方で高齢化がピークを越す地方も医療、介護体制の維持を迫られている。

毎日新聞の調査によると全国で15の自治体が3500人程度の高齢者の受け入れをすでに検討しており、金沢市では移住者が学生らと共に住むまちづくりが成功例として注目されている。東京より家賃や物価が安い地方で「第二の人生」を検討する人は今後、少なくあるまい。

ただ、実際に移住するにはさまざまなハードルがある。たとえば健康で移住する人の多くは何らかの形で就労を希望するとみられる。どうやって、雇用を確保するのか。

移住した高齢者だけが集まって住むような拠点を整備しても持続できず、地域から孤立するおそれもある。とりわけ、遠隔地域の場合は綿密なニーズの把握が欠かせない。地元住民と隣り合った住宅の整備や、故郷へのUターン組にターゲットを設定するなどの工夫も求められよう。

鹿児島県伊仙町は賃貸住宅を借り上げて移住者に安く貸し、地域ぐるみで介護なども支援していく構想を描く。あらかじめ雇用を想定し職種を指定して「人の誘致」に取り組む自治体もある。地域に溶け込めるよう、多様なアプローチが必要だ。

政府は近くモデル地域を指定し、自治体のプランづくりを後押しする。政府調査では263自治体が検討を表明するなど関心は高いが、移住に伴い社会保障費が増える懸念も自治体にある。地方負担が増えない仕組みの検討を政府は急ぐべきだ。

障害者たち、みごとな演技披露 10団体・個人が路上パフォーマンス【熊本県】



西日本新聞 2015年12月20日
特設ステージ上で演奏を披露するパフォーマーたち

障害のある人や支援者たちがダンスやギターの弾き語り、バンド演奏などを披露する「ふれあい路上パフォーマンス」が19日、熊本市中央区のびふれす広場であった。障害者福祉施設など県内の10団体・個人が出演。特設ステージに上がり、練習の成果を披露した。

障害のある人への理解を深める「くまもとハートウイーク」の一環で、県や県社会福祉協議会などで行う実行委員会が主催した。会場では、手作りのパンやクッキー、アクセサリなどの販売もあった。

和水町の授産施設「銀河ステーション」の職員丸小野健さん（33）は「みんな一生懸命にパフォーマンスしていた。こうした発表の場があることは素晴らしい」と話した。

栃木県内企業、障害者雇用5.7%増3559人 11年連続最高更新

産経新聞 2015年12月20日

■就労意欲と法令順守の意識高まる

栃木労働局が発表した平成27年の障害者雇用状況によると、法定雇用率を達成した民間企業は前年比4ポイント増の55.1%となり、全国で20位だったことが分かった。雇用障害者数は前年比5.7%増の3559人と11年連続で過去最高。労働局は「障害者自身の就労意欲の高まりと、企業側の法令順守意識の向上が相乗したのだろう」としている。

障害者雇用促進法では、民間企業、国、地方公共団体は、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率）以上の障害者の雇用を義務づけている。

労働局は毎年6月1日現在の雇用状況の報告を事業主に求めて集計。軽度で短時間労働者は0.5人分でカウントするなどの基準を設けている。

民間企業（法定雇用率2.0%）の従業員に占める障害者の割合「実雇用率」は1.82%で前年より0.06ポイント増加。雇用されている障害者は、身体障害者が2509.5人（前年比5.1%増）▽知的障害者は828人（4.7%増）▽精神障害者は221.5人（17.2%増）－といずれも前年より増加した。

企業別の実雇用率では、500～1千人未満の規模が最も高く2.02%で、50～100人未満が最も低い1.43%だった。産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」が最も高く2.05%となり、「電気・ガス・熱供給」が0.78%で最も低かった。

一方で、法定雇用率が未達成の企業のうち、1人も障害者を雇用していない企業は65.2%（316社）に上り、深刻だ。100人未満の規模の企業が8割近くを占める状況で、労働局は「障害者雇用のノウハウがないことも要因の一つだ。少しでも理解が深まるように啓発活動に努めたい」としている。

公的機関では、県（法定雇用率2.3%）は前年比3.0%増の137人で、実雇用率は2.45%。市町（同2.3%）は同2.7%増の324.5人で、実雇用率は2.52%だった。

88歳、介護のプロに 高齢者のリアル生かし資格取得 佐藤陽

朝日新聞 2015年12月19日



シーツを交換する実習に取り組む竹島静枝さん＝11日、川崎市川崎区の「介護の学校・QOLアカデミー」、佐藤陽撮影

川崎市川崎区の竹島静枝さん（88）

が介護資格を取得した。約1カ月間、講座に通い、17日に修了試験を受けて合格した。尋常小学校を卒業して以来の米寿での学び。子や孫の世代に囲まれて、高齢者の「リアルな姿」も伝えた。これから介護の現場で働くつもりだ。

11日、川崎区の「介護の学校・QOLアカデミー」。旧ホームヘルパー2級にあたる介護職員初任者の研修で、17人が学んでいた。睡眠をテーマにした実習では、竹島さんは手早くシーツを交換していた。

「受講生の中で一番上手」と講師の宮田和樹さん（38）。「講義でも一番熱心にメモを



とっている」とたたえる。眠りにつくための習慣（入眠儀式）についての討議では、「韓流ドラマを見ると、いつの間にか気持ちよく眠っているのよ」と言って笑わせた。

竹島さんが通い始めたのは11月半ば。糖尿病や心臓病の持病があり、「勉強しておけば、介護される時に相手も自分も楽なはず」と思い立ったという。同居する長女の敬子さん（59）は「これまでデイサービスやカルチャーセンターへ通うことを提案しても乗り気ではなかったのに」と驚いた。

厚生労働省の担当者も「聞いたことがない」と驚く高齢での挑戦だが、受講生たちの飲み会にも毎回参加するなど、溶け込んでいった。平日は毎日講義があったが、皆勤を果たした。

均等法 30年の現実 「マタハラ」いまだに絶えず池田心豪 男女 ギャップを斬る

日本経済新聞 2015年12月20日

今年も残すところわずかとなった。1年を振り返ると、女性労働に関する話題が尽きない年であった。女性活躍推進法が制定され、女性管理職の増加が議論された同じ年に「マタハラ」が話題にもなった。経営戦略や成長戦略のもとで登用される女性が増える一方、妊娠・出産を機に職場から排除される女性も後を絶たない。それが均等法制定30年後の現実だ。



このギャップを埋めることが来年以降の課題である。いけだ・しんごう 1973年生まれ。4児の父。企業の子育て支援や女性労働問題を研究。厚生労働省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」（2014～15年度）メンバー。

均等法や育児・介護休業法は妊娠・出産・育児休業・介護休業を理由とする解雇や減給・降格等の不利益取り扱いを禁止している。加えて、先日の労働政策審議会雇用均等分科会に均等法と育児・介護休業法に盛り込むマタハラ防止策として、上司や同僚からの嫌がらせを防止する措置義務を企業に課す案が出された。

もう一つ、育児・介護休業法の改正案としてパートや契約社員、派遣社員といった形態で働く期間雇用者の育児休業に関する新たな規定が示されたことも評価したい。先日の分科会で示された案は育休の適用対象について「子が1歳6か月に達するまでの間に、労働契約期間が満了し、かつ、労働契約の更新がないことが明らかである者を除く」としている。期間雇用者の多くは現在3か月・6か月・1年という短い契約期間を繰り返し更新して同じ会社で働き続けている。前に指摘したように現行法は雇用継続見込みの規定が分かりにくく、育休後の契約更新の可能性をめぐって労使のトラブルが起きやすかった。だが、改正案では、更新がある契約で働く期間雇用者の育休申請を、会社は今後更新しない可能性があるという理由で拒否することはできなくなる。

これらが実際に法律となるかは今後の動向を見守らなければならないが、新年に向けて期待の膨らむ話である。法律になったら今度は実効性を確保する必要がある。個々の企業においては、人事担当者とともに労働組合の役割も重要である。仮にパートや派遣社員が組合員でなくても、一緒に働く女性の問題を放置するわけにはいかない。実は私、このたび勤務先の労働組合の委員長になった。他人事ではなく、しっかり取り組んでいきたい。

橋下市長退任「政界引退」も表明 府民の評価二分 大阪日日新聞 2015年12月19日

橋下徹大阪市長が18日、任期満了を迎えた。市長退任に合わせて「政界引退」も表明しており、府知事就任から8年間の“橋下政治”の幕も閉じた。退任会見で「持てる力は全て出し切った」と、吹っ切れた表情をみせた橋下市長。時に激しい言葉で対立をあおり、世間の注目度を原動力にした8年間だった。有権者に「負担や迷惑も掛けたが、僕が考える大阪の将来像に対し、支援してくれたことに感謝する」とした橋下市長。8年間の大阪の“主

役”に、府民が贈る言葉は一。

大阪市を分割再編する「大阪都構想」をはじめ、行財政改革や教育改革。橋下政治は常に世論を二分した。「若い人が政治に興味を持ち始めたことが、きちんと実績を出した証拠だと思う」。大阪市淀川区の会社員、石川舞さん（37）は、橋下市長が現役世代に注力した功績を強調する。「少し休んでもらい、大阪のために声を上げ、リーダーシップを発揮してほしい。ひとまず、お疲れさまでした」と、再登板を熱望した。



任期満了を迎え、笑顔で大阪市役所を後にする橋下徹市長
= 18日午後

吹田市の自営業、吉岡美和さん（45）は「橋下さんが知事になって、公立校に競争意識を吹き込んだのか、教師の意識が大きく変わったような印象がある。教師の対応が随分と良くなったと感じた」と教育政策を評価した。

堺市の吉田健介さん（43）は「乱暴で、相手をけなすような言葉は嫌いだったが、良くなった点もたくさんあったと思う。評価は分からない」

と困惑した表情を浮かべた。

「やってきたのは補助金の打ち切りばかり。言動は市政を混乱させた」と厳しい意見なのは、大阪市東住吉区の久保敏さん（69）。政界引退についても「全国ネットで表明したが、でまかせではないか」といぶかる。大阪市北区の団体職員、笹倉玄さん（29）は「低所得者層に対し、厳しい政治だった。社会保障で助けを待つ人については、無駄な経費という考えだろう」と批判的だ。「橋下人気」を認めつつも「人気だけで、中身は見えやすいようで、見えにくかった」と振り返った。

<私の復興>再出発 通過点の一つ

知的障害がある人たちと鈴を鳴らしながら演奏を楽しむ寺島さん=6日、群馬県高崎市

◎震災4年半～群馬県高崎市「光洋愛成園」施設長 寺島利文さん

森の中の施設は、葉擦れの音や鳥のさえずりが聞こえた。

唱歌「ふるさと」のメロディーが流れた途端、施設長の寺島さんの脳裏に、突然失った古里の光景がよみがえった。福島を追われるように離れてから4年9カ月が過ぎた。

東京電力福島第1原発事故で福島県富岡町にあった知的障害者施設「光洋愛成園」は、300キロ離れた群馬県高崎市に避難した。

その避難先で6日、小さな演奏会があった。東日本大震災前から交流がある仙台市の市民楽団「太白ウインドアンサンブル」のメンバーが慰問に訪れた。利用者と耳を傾けた「ふるさと」。調べは心に強く響いた。

光洋愛成園はいま、福島での再出発を期し、富岡町と同じ双葉郡の広野町に新しい入所施設やグループホームを建設している。

富岡は全町避難が続いたままだが、2012年3月に避難指示が解除された広野になら帰れる。新しい施設は来春に完成の予定だ。

「5年は長かった。来年は福島で会おう」。寺島さんは団員たちと固い約束を交わした。

高崎にたどり着いたのは原発事故の1カ月後だった。

震災翌日の早朝、消防団員の呼び掛けに耳を疑った。「原発が危ない。急いで避難を」。余震と停電が続き、消防署からも避難を指示され覚悟を決めた。

河北新報 2015年12月20日



利用者や職員ら81人をマイクロバスなど7台に乗せ、国道288号を西へ。全員一緒に身を寄せられる避難所を探した。

「環境が変わるストレスを考えればみんな同じ場所でなければ」。突然の逃避行に利用者たちも過敏になっていた。どうしても譲れない条件だった。

何とか福島県三春町の生涯学習施設の一室を利用できることになったが、大部屋での生活は苦労が多かった。県に何度も掛け合い、2次避難施設を探した。ようやく見つかったのが高崎市の国立重度知的障害者総合施設だった。

同じ福祉の道を進む長男の潤さん(31)＝仙台市＝の結婚は、長引く避難生活の中で明るい話題だった。「福島に帰る方がよっぽどうれしいけどね」。照れくさそうな寺島さんの言葉に福島への思いがにじむ。

福島に戻る日が近づいても不安はある。一番は職員不足だ。広く呼び掛けても思うように集まらない。

「一緒に戻って働こう」と内定を出したが、通える場所で住まいを探しても見つからないと辞退した人もいた。福島に戻らないと決めた職員もいる。

「利用者のことを考えれば職員が10人は足りない」。もどかしさが募る。

「広野に戻っても利用者の日常生活は元に戻っていない。やることはまだまだある」。福祉の世界に入って40年。「利用者の幸せが第一」が信念だ。道は長く険しい。新しい施設での再出発は、再生に向けた一つの通過点だと考えている。(田柳暁)

●私の復興度・・・30%

福島は、岩手や宮城とは質の異なる被害を受けた。津波被害だけなら同じ古里の高台などで再び暮らすこともできるが、放射能汚染の影響が強く残る地域ではそこにある自宅にさえ帰れない。私たちは新しい施設ができ広野町に戻るけれど、一つのハードルを乗り越えたにすぎない。利用者がかつての生活を取り戻してこそ復興を遂げたことになるのだと思う。だから30%。

旭川児童院のMerry Xmas

読売新聞 2015年12月20日

◇仮装80人 病棟をパレード

クリスマスを前に、岡山市北区祇園の重症心身障害者施設「旭川児童院」で19日、サンタクロースやトナカイにふんした入所者の保護者ら約80人が病棟をパレードし、入所者を喜ばせた。

同施設では、3歳～80歳代の約350人が生活。仮装パレードは、保護者を中心に設立し、成年後見などの事業を行うNPO法人「ゆずり葉の会」が企画した。この日は、仮装した保護者やボランティアらが、ラジカセでクリスマスソングを流しながら九つの病棟を訪問。にぎやかな雰囲気に入れられ、入所者たちも笑顔を浮かべて楽しんでいた。

同会の佐藤恵美子理事長(75)は「皆さんの表情がいつも以上に豊か。少しでもクリスマスを楽しませてあげたい」と話した。

怒鳴らない子育て 前橋市が虐待防止へ訓練講座

東京新聞 2015年12月20日

怒鳴らない子育て実践法を練習する母親ら＝前橋市で

県内でも児童虐待が増加する中、育児不安の解消につなげようと、前橋市は怒鳴らないで子どもをつつける具体的な実践法を学ぶ保護者向けの訓練講座に力を入れている。どのような内容なのか。米国で開発されたプログラムの有資格者らが教えているという、無料の講座をのぞいてみた。(川田篤志)



「次遊ぶ時にすぐに使えるから、おもちゃの片付けをしてほしいな」

市内の永明公民館で九日開かれた「どならない子育て」講座。市の望月恵・こども発達支援センター所長は、おもちゃの片付けを例にしつける際の声の掛け方を説明した。

ポイントは、子どもにその行動をした時に得られるメリットを説明した上で、「散らかしてほしくない」という保護者の視点ではなく、「次遊ぶ時にすぐ使える」という子どもの目線で理由を明確にすることだ。子どもが理解しやすく、次にまた適切な行動を選ぶ可能性が高まるという。

さらに(1)「ちゃんとやって」などの曖昧な表現を避けて短く明確なフレーズを使う(2)親子とも落ち着いている状態で教える(3)教えたことの練習を重ねる(4)できた時には抱き合ったりハイタッチしたりして承認する一ことが大切と解説。この日参加した母親十二人はそれぞれペアを組み、早速声の掛け方を練習した。

望月さんは、米国の児童施設で開発された、怒鳴ったり暴力を振るったりせずに子どもをしつける技法を学ぶプログラム「コモンセンスペアレンティング(CSP)」の認定トレーナーの資格を持つ。

この日は、十一月中旬に始まった四回コース計八時間に及ぶレッスンの三回目。講座では、カッとなったら深呼吸するなど保護者の気持ちをコントロールする技法などを教えている。

「しかるのではなく、教えることが親の役目。良好な親子関係が子育ての基本で褒めることがベースになる」と望月さん。「完璧な子育てはない。声の掛け方を工夫するだけで、子どもが学び成長するスイッチが入ることを知ってもらえれば」とエールを送った。

この日参加した市内の吉田美香さん(41)は、三歳の長男と十一カ月の次男を育てるが、長男が言うことを聞かず腹を立ててしまう場面が増えたという。食べ物をせがむ長男から何度もたたかれ、ついカッとなってたたき返してしまったことも。「このままだと、子どもを嫌いになってしまいそう」と感じ、受講を決意した。「怒らずに正すやり方をこれから実践していきたい」と前を向いた。

市は二〇〇八年度、虐待対応の専門チームを子育て支援課に設置。虐待防止につながる保護者向けのトレーニングに力を入れようと、一年度からCSPと、CSPを日本向けにアレンジした「怒鳴らない子育て練習法」の認定トレーナーの資格を取得する市職員を支援し、これまでに延べ約二十人が取得した。

一二年度からは有資格者の職員を派遣する事業を開始。複数回の講義を受けるグループワークの参加者は昨年度までの三年間で約二百人、入門編の出前講座は約千五百人に上った。市子育て支援課の竹渕亨副参事は「子育てに悩む親がどうすれば良いのか気付くヒントが講座にある。有資格者の職員は市のこども発達支援センターにいつでもいるので、講座に限らず悩んだら相談に来てほしい」と呼び掛けている。

◆県も指導者育成で支援

県内各地でも「怒鳴らない子育て」を広める動きが加速している。県は「怒鳴らない子育て練習法」の認定トレーナーとなる市町村職員を、本年度から3年間で約100人養成する方針を決定。地域で保護者を指導してもらい、虐待の未然防止に役立てたい考えだ。

県による本年度の認定トレーナー養成講座には、12月までに計30人が受講。今後も計画的に増やすため、2016、17年度も定員約18人の講座を年2回ずつ開催する方針だ。厚生労働省のまとめによると、県内の児童相談所が対応した14年度の児童虐待件数は920件で、前年度より183件も増加。昨年8月には、玉村町で当時3歳の男児が母親に虐待されて死亡する事件も起きた。

県児童福祉課は「『子どもの育て方が分からない』『怒鳴ってしまうのでどうしよう』という保護者の相談もあり、対応が必要と考えた。虐待防止につながれば」と話している。

手作りの夕食で地域交流 札幌・豊平区に「こども食堂」

にじ色子ども食堂で夕食を食べる親子ら。代表の安田さん（右から4人目）や湊さん（同5人目）が笑顔で迎える

食卓を囲んで手作りの夕食を食べながら地域の交流を深めようと、札幌市豊平区のヨガ講師安田香織さん（45）ら有志4人が、豊平区内で月2回の「にじ色子ども食堂」を始めた。地域の主婦らもボランティアで運営に協力。子育てに悩む母親らの相談に乗り、地域で子供を育てる環境づくりの一助にしていく考えだ。



食堂の場所は、メンバーの湊厚子さん（68）が経営する飲食店「野草茶房蓬（ほう）ほう」（月寒東2の7の9の3）。子供200円、大人300円で夕食を提供する。食材などは当別町の農家らから無償で譲り受けている。会員制交流サイトのフェイスブックで協力を呼び掛けたところ、多くの寄付も集まった。

安田さんは、児童養護施設の子供たちと文通などで交流する活動を長年続けており、「虐待などは、地域のつながりを強めれば、防げるケースもあるのではないか」と考えていた。

最近、家庭の事情で親と一緒に食事を取れない子供に手作りの食事を安く提供する「子ども食堂」が首都圏を中心に広まっており、安田さんも「子ども食堂が地域の交流の場になれば」と、有志を募って10月から開設準備を進めてきた。

今月9日に第1回の食堂をオープン。調理ボランティアとして地域の主婦12人が集まり、天ぷらやきんぴらゴボウなどを作った。小学5年の長男と6歳の次女と訪れた近くに住む石崎洋子さん（38）は「何か困ったことがあったら相談できるような、ほっとできる居場所になればいいですね」と話していた。

にじ色子ども食堂は毎月第2水曜と第4火曜の午後5時半～7時半。次回は22日で約30食を用意する。当日直接会場へ。予約も受け付ける。問い合わせは安田さん（電）090・7510・9362へ。（成田智加）

介護の人手不足解消へ 再就職で返済免除の新制度 NHK ニュース 2015年12月20日



介護の現場で深刻となっている人手不足を解消しようと、厚生労働省は、育児などでいったん職場を離れた介護職員が施設などに再就職する際、準備金を貸し付け、2年間働けば返済を免除する新たな制度を設けることになりました。

厚生労働省によりますと、介護福祉士の資格を持っているおよそ120万人のうち、実際に介護の現場で働いているのは66万人余りで、出産や育児の

ため職場を離れる人も少なくありません。

介護の現場で深刻な人手不足が続くなか、厚生労働省は、1年以上介護の仕事をした経験がある人が施設などに再就職する際、準備金として20万円を貸し付け、2年間継続して勤務すれば返済を免除する、新たな制度を設けることになりました。このほか、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に学費などを貸し付け、5年間介護の現場で働けば返済を免除する制度も拡充するとしています。厚生労働省は、こうした介護人材の確保策とともに施設などの整備を進めて、家族の介護のために仕事をやめる人をなくす「介護離職ゼロ」を実現させたいとしています。

